

個人企業経済統計研究会（平成26年度第1回）議事概要

- 1 日時： 平成27年1月16日(金) 14:00 ~ 16:00
- 2 場所： 総務省統計局 7階中会議室
- 3 議題： (1) 個人企業経済統計研究会の運営について
(2) 個人企業経済調査の現状と課題
(3) その他
- 4 出席者： (構成員) 森座長、菅委員、馬場委員
(統計局) 會田統計調査部長、植山調査企画課長、永島経済基本構造統計課長、関口経済基本構造統計課企画官、経済基本構造統計課個人企業経済調査担当

5 議事概要

- (1) 「個人企業経済統計研究会の運営について」事務局より説明を行い、了承を得た。
- (2) 「個人企業経済調査の現状と課題」について事務局より説明後、意見交換

【主な意見等】

○ 調査の見直しの方向性について

- ・ 平成14年の調査の見直しの際には、統計審議会の答申により、大幅な見直しが行われたが、今回、調査を見直すに当たって、この調査に関する何らかの指摘等はあるか。
- 第Ⅱ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）（以下、「基本計画」という。）に基づき、統計委員会において、これまで諮問されていない個人企業経済調査の確認が実施される予定であるが、現時点で決まっている見直しの方向性は無い。
- ・ 「基本計画部会第1WG SNAタスクフォース 第1回会合（平成26年6月21日開催）」の資料「国民経済計算と基礎統計の連携について」に記載のある「④個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備」に関して、基本計画において何か具体的な指摘のようなものはあるのか。
- 基本計画の別表に、国民経済計算の整備のテーマの一つに「一次統計等との連携強化」というテーマがあり、その中で「個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備等についての有用性、必要性を引き続き整理する。」と記述されている。

○ SNAとの関係について

- ・ 個人企業経済調査は、法人企業統計と対を成す形で、コモディティフロー法（以下、「コモ法」という。）の採用以前まで行われていた人的推計法による推計の中で、非常に大きな役割を果たしたと思われるが、現在のSNAにおいて個人企業経済調査はコモ法で求めた総額を分配するための2次的な役割となっていると考えられる。SNAという観点では、個人企業経済調査にどこまで高い精度が必要なのかは疑問があり、具体的にどのように推計に用いられてい

るのかを調べる必要がある。

○結果精度について

- ・ 個人企業経済調査の「サンプル数の増加」が課題となっているが、結果精度を高めようとした場合、仮に調査対象事業所数を倍にしても、調査対象産業を増やしてしまうと、結果精度は落ちてしまう。

○調査項目について

- ・ 具体的な調査項目については改めて議論することになるが、近年は電子モールでの販売が主となっている事業所も増えており、例えば、電子モールに出店しているか否かを調査事項とすることについて検討の余地があるのではないか。

6 次回開催予定

平成27年3月12日（木）を予定

以上